

「女性活躍推進法」に基づく学校法人福山大学 一般事業主行動計画

学校法人福山大学では、女性の管理職を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整備することを目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 本法人の課題

課題1： 管理職に占める女性割合が低い。
課題2： 男女の平均勤続年数は男性に比べ女性が低い。

3. 目標

目標1： 管理職における女性の割合を、20.0%以上にする

<取組内容>

令和8年4月～ 全教職員を対象とした「FD・SD研修会」を今後も継続して実施するとともに、学外の研修等にも積極的に参加させ管理職としての意識・資質の向上を図る。

また、研修プログラム等についても充実に向けて検討を行う。

目標2： 平均勤続勤務年数の男性と女性の差異を2年以内とする

<取組内容>

令和8年4月～ 仕事と家庭を両立するための支援となる育児休業や介護休業等の現行制度の周知・情報提供を行い、より利用しやすい環境の整備に努め女性が活躍できる雇用環境の整備を行う。

・管理職に占める女性の割合

(令和7年4月1日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	管理職に占める女性の割合 (%)
教員	74	15	16.9
職員	35	10	22.2
合計	109	25	18.7

・男女の平均勤続勤務年数の差異

(令和7年3月31日現在)

(職種)	(男性)	(女性)	差異 (年)
教員	18.2	14.3	3.9
職員	20.7	20.2	0.5
合計	18.7	15.9	2.8

※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示

・男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全教職員	75.6%
常勤教職員	80.2%
非常勤教職員	97.4%

※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示

付記事項

対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

非常勤教職員：臨時事務職員、非常勤講師が該当

賃金：通勤手当、退職手当を除く

・男性労働者の育児休業取得率

0%

対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日